

都市基盤整備特別委員会

平成18年3月15日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎三木 誓士	○嶋田 善行	坂口 徹
吉川 勝義	浦野 圭司	木澤 正男
中川 靖広		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	藤本 宗司	都市整備課長	藤川 岳志
都市整備課参事	西田 哲也	同 課 長 補 佐	佃田 真規
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上下水道部長	池田 善紀
建 設 課 長	堤 和雄		

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午後1時30分）
署名委員 坂口委員、吉川委員

委員長 委員の皆様にはご苦労さまです。
全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。
町長の挨拶をお受けいたします。

町長 委員皆様には、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。継続審査の関係でございますが、都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイにつきましては、岩瀬橋の向こう側の2件の関係については、国土交通省と話がつきまして、契約ができ、今現在、解体作業に入っております。稲葉車瀬の喜多さんの家につきましては、2日前に転宅をされまして、これから解体ということでございます。残りの買収できてない部分については、奈良国道工事事務所の所長と打合せしまして、18年度中に必ず買収をしていくということで、言葉的に約束をしていただきましたし、また、出来れば岩瀬橋の仮橋の関係についても努力をしてまいりたいということでございまして、我々としては、その関係等について、それ以上に東の方にも何とか努力を向けてほしいと、今現在、土地を手放したい方等についての関係もございますから、その関係についても努力をしてほしいという話もさせていただいております。法隆寺線につきましても、12月14日の委員会でもございましたように、龍田南2丁目の家屋1件についての関係等について、引渡し等の関係でございますが、努力をいたしておりますし、西村工機等の関係についても今現在、立会いをさせていただいて、努力をさせていただいております。その他路線等につきましても、前回の委員会でもご指摘ありましたように、安堵王寺線の経過等についても、色々支障をきたしている関係等についても郡山土木にお願いをしております。明確な回答が出ないという事で、我々

としては悩んでおりますが、努力をしてみたいと思います。2番目のJR法隆寺駅周辺の整備事業につきましても、今現在、工事が進捗いたしまして、踏切の拡張等、できておりますし、仮設の関係の工事が進みつつあります。この関係については、19年の3月完成を目途として出きるだけ早く出来る努力をしてみたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 委員の皆さんと理事者の皆さんにお願いをしておきます。マイクを意識していただきまして、出来るだけ近づけてお話になるよう、お願いしておきます。

委員長 次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、坂口委員、吉川委員のお二人を指名いたします。本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。はじめに(1)都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備課長 いかるがパークウェイについて報告させていただきます。事業の進捗につきましては、稲葉車瀬区間において現在も用地の取得が進められているところであり、前回委員会以降は竜田川の橋の取り合いの関係から竜田川右岸側の三室地区で2件の用地補償契約の締結が行われ、現在、建物等物件の撤去を行っていただいているところであり、年度内に事業用地の引渡しを行っていただくこととなっております。これにより用地取得率は面積において約76%となっております。また、先に用地補償契約を締結していただき、移転先において住居を建築していただいております白山神社前の住宅につきましても、撤去作業に着手されたところであり、年度内には国が土地の引き渡しを受ける予定であります。

残っております用地の内、2件の住居等につきましては、現在、移

転先についての移転に必要な法的な手続き等の調整を進めさせていただいているところであり、来年度には用地補償契約を締結していただけるものと考えております。その他の用地につきましても相続等の権利関係の整理を早期に行っていただけるよう調整に努めているところでもあります。

また、地元自治会や水利組合からの要望も含めた取り付け道路及び用排水の整理について、来週に再度、地元自治会、水利組合と協議を行なう予定であり詳細設計の取り纏めにむけ地元調整を進めているところでもあります。次年度には用地の取得が完了した部分において今後の工事の準備として文化財の発掘調査が行なわれる予定であります。

いかるがパークウェイ推進協議会ではありますが、12月19日に開催していただき、その場においてモデル区間にかかるアンケート結果の報告を行ない、今後のパークウェイの整備方針について、ご協議をしていただいたところであり、アンケートにおいて約6割の方から整備内容について賛同いただいたことから、今後、詳細設計を行なう際は各ゾーン毎の整備内容をもとに地元のご意見をいただき、また推進協議会にも諮って整備を進めることとなりました。

また、会員の方から計画路線上において最近、住宅建築される予定があるが何とか土地の買収ができないかといった意見が出されました。町や国としてもできるだけ早く買いたいという気持ちはもちろんあるが、現状では国や町で直ぐに買収することができない旨の説明をさせていただいたところ、計画路線の啓発や事業予算の確保などについて、国に対して要望され、現在、国において計画路線の啓発のためのPR看板を五百井と三室地区の事業地に年度内に設置される予定であり、今後の事業予算の確保についても努力させていただいているところでもあります。

次に、三室交差点の鬼坂の狭隘部の整備ではありますが、残ってありました1件につきましても、物件の撤去を完了していただき、町で現道の暫定的な拡幅整備を行っておるところであり、間もなく完了し、この部分も供用を開始できる予定であります。

また、現在、国におきましては国道25号の龍田3丁目地内、斑鳩交番から西への点滅信号までの間におきまして、北側片側であります。が歩道の整備の計画をしていただいております。現在、土地所有者と調整を進めていただいております、1.5m幅での歩道を整備することで概ねの確認がとれたところであります。今後は具体的な補償の条件などについて協議を進め、早期に歩道整備が行えるよう調整に努めてまいります。

以上で、いかるがパークウェイについての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 以前に、パークウェイの稲葉車瀬区間の用地取得状況図ということで出してもうてる中で、私、厚生年金会館からの6メートル道路について、国等の費用負担割合が決まったら報告をいただきたいという風にお問い合わせをしていたんですが、それはまだ分からないのでしょうか。

都市整備課長 委員、ご指摘いただいております道路の取合い部分の負担割合なんですが、現在、先ほど説明の中で触れたんですが、取付け道路の計画につきましては、地元と調整を進めさせていただいております、その結果、具体的に形が決まりましたら、費用負担も含めまして、今後、整理をさせていただきたいと思っております、現状ではまだ決まっております。

吉川委員 竜田川から24号線まで、前に買収されたところに未だにまだ車が止まっていますね。あれは前に買収されたと聞いておるんですが、どうなっておるのかですね、現状と今後の見通しについて、お聞かせください。

都市整備 今、委員ご指摘の部分ですが、竜田川の西側、道路の南側になりま

課長

す。国の方で用地の先行取得をされた訳ですが、管理のフェンスをする前にあいつの車が放置されたということで、国の方も過去何回か、本人に文書等、通知して、撤去をしていただくようにということで促して来ているわけなんですけど、現状としてはまだ、具体的に、本人さんとの撤去するという意思については確認が出来ておらないところです。今後につきまして、稲葉区間、この工事、これから、先ほどちょっとありましたが、仮橋等、事業を進めて行く中で、具体的な工事の中身に影響するということに、この自動車等も影響してくるという風に考えられますので、その中で出来るだけ退去していただくような手続きも進めていただけるよう、国と調整をさせていただいているところでもあります。

吉川委員

あの土地はもう、買収終わってますねやろ。契約のちゃんと、撤去して更地にするということになってると思うんですが、その土地がなぜ、車1台置いてあるのを撤去出来ないのかね。そういう、パークウェイに限らず、他の所でも町道の上へ車を放置されて、言うて行くと紙貼つとけとか、警察の方も言う訳ですね。しかし、そこは町道やから、町道管理者がでんな、きちっとせんないかんと思う。特にこの土地については、皆さんの税金で買収し、更地にするということまでうたってあるのに、このまま放置してるとでんな、私は後の事業まで影響してくるんじゃないかと思えますんで、課長の答弁は分かるけども、そういうぬるい考え方では解決できないんじゃないかと思うんですよ。正直もんが馬鹿を見やんように、毅然とした態度で望むべきだと思いますんで、今後、再度所有者ですか、持ち主に当たってもらってですね、早期に解決できるように、私は最大の努力をしていただくように、お願いしておきます。答弁は結構です。

委員長

お願いしておきます。他。

木澤委員

竜田川の左岸側の交差点、岩瀬橋の左岸側の交差点のところ、以前

に1.3メートルほど、立体交差で高くなるという説明を受けてますけども、特に、私の住んでいる所でも、バイパスが通るといふ風になると、そうして住宅の真ん中に住宅を分断するような高さの道路が付くんじゃないかということで、住民さん、非常に心配をしておられる状況もあるんですけども、実際に、今、稲葉車瀬地域の自治会等には交渉、説明等行っていただいておりますけど、左岸側の自治会の方にはそういう説明等はされてるんですか。

都市整備
課長

委員のご質問いただいております右岸側の地域ということでございますが、稲葉車瀬区間の事業のスタート時点におきまして、稲葉車瀬及び右岸側は三室自治会となっております。今現状では、三室自治会の方には具体的な説明会ということで実施はさせていただいてはおりませんが、今後、道路整備を進めていく中で、委員ご心配いただいております道路の高さの関係等々、三室地区での工事になっていきます。そういうことから、具体的に三室地区でも説明会をもちろんさせていただくという風な必要は当然でございます。なお、先ほど委員の方で右岸側の交差点につきまして1.3メートルほど上がるということで、ご指摘いただいておりますが、ここは決して高架ではなく橋の取り合いとして上がっていくということで平面的な取り付けになるということで、ご理解願いたいと思います。

木澤委員

私、言葉で説明いただいてもどこからどう下って、どこの高さが1.3メートルになるのか、ちょっと想像がつかないんですが、右岸側ということで、私の認識、出してもらった図から見たら左岸側になっているんで、下流に向かって右岸側ですか。すいません、ということですけども、もうちょっと具体的に言って、高さが1.3メートル高くなるというのは、言葉で説明するのが難しいかもしれませんが、どの辺りになるんでしょうか。

町長

ご存知のように、河川の関係等で改良して橋を付替える場合は、

高安のときの橋でも道路よりもちょっと1メートルぐらいは高くなって、勾配をつけてなってくるのは、これはもうご存知のように、河川法の関係から考えますと、それだけのものを採らなかつたらいかんと。だから、あくまでも平面ということでございますので、それだけのご理解をいただきたいと思います。

木澤委員 町長説明いただきましたけども、どの高さというのは、橋が高くなると、そこから下って行って。

都市整備課長 現在の堤防道路がある訳ですが、その上に新しい橋が載ってくるということございまして、その交点におきましては、1.3メートル、今現在の堤防よりも高いところに、橋の部分ですね、出来る訳でございますが、そこから現状の道路へ南北及び西にすり付けをしていくと、こういう風な計画になっておるわけでございます。

先ほど、説明会の件で、私の説明の中で三室地区についてですね、工場の説明会をしてないんですが、稲葉車瀬と同時にですね、自治会長さんに声を掛けさせていただいてした訳ですが、結局、説明会まではさせていただけなかったというところがございまして、補足をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

木澤委員 今、ご説明いただいた、声を掛けたけども、説明会にはいたってないという経過もありますけど、今後についてはどのように考えておられますか。

都市整備課長 今後、取り付け道路の詳細設計、これから18年度の中で進められていくと思います。その形が出来る中で、次は工事に入っていく必要がございます。そういった計画及び工事の関係します説明会等も三室自治会の方に声を掛けさせていただいて、説明会を開催させていただけるように、お話もさせていただくことになると思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって①「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたというところで終わります。

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備 法隆寺線について報告させていただきます。

課長 前回委員会後の状況について報告させていただきます。

まず、用地取得の状況でございます。龍田南2丁目において1月18日付で土地開発公社により先行取得を行い、樹木等の支障物件の除去、整地がなされたことから土地の引き渡しが完了しているところであります。今回取得した用地に隣接する地権者の2件に対しても補償額の提示等を行って用地交渉に努めているところであり、できるだけ早期に契約いただけるよう調整したいと考えております。また、国道25号南側の店舗付きマンションにつきましても、かねてより協力をお願いしているところですが、ようやく2月末に現地において事業計画について再度説明をさせていただくことができました。しかしながら、当該部分は国道25号との交差部分になることから、現在の駐車場のほとんどが事業地内にあり、店舗やマンションの経営にあたっての問題が大きいということで、駐車場の配置などの考え方についても十分配慮するよう強く要望されおり、今後それらを整理して、更に具体的な交渉を進めていく必要があると考えております。

次に工事関係でございます。土地開発公社で平成16年12月末に契約いたしました龍田南2丁目の家屋につきましては、昨年12月中旬に建物の取り壊しが完了されまして事業用地の引渡しを受けました

ことから、中央公民館南側の東西の町道489号線より北へ約80メートルの区間について、1月18日に道路造成工事の入札を行い契約金額955万5,000円で奥野興業造園土木が落札し、現在工事を進めているところであります。なお、工期は1月18日から3月30日で、工事の主な内容は、道路の東側部分の道路造成工事として主に擁壁と水路の施工をするものであります。工事進捗率は、約80%でありまして工期内には完了する予定となっております。

以上で法隆寺線についての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

坂口委員 法隆寺線と服部道との交差点なんですけれども、夜間になりますと道路の中央で点滅の表示板ですか、点滅しているだけで非常に見づらいで、走ってても危険に感じるんですが、その交差点ですね、こうちよっところ、ここが交差点という分かりやすくする方法は、何か手立てはないものか、照明をつけるとか、何かそういう方策は考えられないものですかね。

都市整備課長 今、委員ご指摘いただきました交差点であります。当初、全く道の交差が無かった訳ですので、それが今回、平成16年の3月に交差点ができました。そういう事で、今まで無かった所にできるということで、なおかつ、あの部分につきましては横断歩道等がないものですから、現状、道路灯というものは設置しておりません。そういうことで、できるだけ視覚に訴えるということで、ああいう真っ暗な中で道路標識を設置させていただいた訳なんです。現状としてはですね、委員のご指摘もいただいている訳なんです。今現在、照明灯を建てるという、物理的には、方法としては可能だと思うんですが、現状では照明灯というところまでは考えておらないところなんですけれども。

坂口委員 やはり、夜間非常に暗くて通りづらいので、その辺の対策、今後、

検討していただくようお願いしておきます。

委員長 質問がないようなので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備
課長 その他路線についてでございます。その他路線といたしまして、法隆寺門前線がある訳ですが、今回特に、ご報告をさせていただき事柄がございませんので、ご了承お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 都市計画道路のその他路線ということで、国道25号線の神南のところの三室病院の向かいところ、今、開発が予定されていると思うんですが、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、その道路は、開発に当たっては歩道を提供していただけるような話を私は聞いてますけれども、その開発をするのに県なり、町なりの許可が要ると思うんですが、1万平米以上の開発は県の方の許可が要ることなんです、で、それ以下だったら町だということなんですけれども、その開発の許可というのはどちらの許可が必要だという風になるんですか。

都市整備
課長 今回のマンションの計画です。500平米を超えますと開発になりますので、これは県の許可が必要になってくると。町は開発指導要綱等も持っておりまして、事前協議を町の方で詰めまして、それから県の方へ進達をさせていただくという形の手続きになってございまして、

最終は、許可権者は県知事でございます。

木澤委員 今の開発を予定しているところも、最終的には県が許可をするということになるんですね。で、あとそれと併せて、以前から吉川議員もおっしゃっておられました三室病院に行く右折レーンの関係というの、併せて民地の買収等、改善が図れるのかなと思いますけど、そこについては、その開発の関係もありますんで、その機会に考えることはないのかと、ちょっと疑問に思いましたんで、お尋ねをしておきたいと思います。

都市整備課長 この開発の区域は、現在国道25号に一部面しております。この部分につきましては、一番最初に委員の方がおっしゃられました歩道ですか、開発の事前協議の中では緑地ということで協議をさせていただいておる訳なんですけど、現在の狭い歩道に接続いたしました範囲、都市計画道路の予定線までの範囲につきましては、これを緑地ということで事業主との協議を今進めております。実際には、機能的には歩道と一体的に通行できるような形のものに、今予定をされているところがあります。これに伴いまして、以前から右折レーン等のお話もある中で、国の方へもこういう計画をしながら、この前後の歩道設置等もできないかといったところ辺りも含めまして協議をしている訳なんですけど、現状では今の開発区域の緑地ができるということ、前後の歩道及び拡幅事業は現状では進められないというところに結論としてはなっております。以上です。よろしく申し上げます。

木澤委員 そしたらその件は結構です。

あとは、森林用地の計画用地、森林簿及び森林計画図、計画区域にその地域がなっていて、面積当たりで木を植えなさいよという地域に指定をされているという風に県の方で定められていると思うんですが。

都市整備 緑地の関係につきましては、公園以外のスペースとして開発指導要

課長 綱の中でも3パーセントの緑地を設けていただくということで指導しております。現在それに基づいて事業主の方も計画の方を進めていただいているということで、申し訳ございません、今委員おっしゃっていただきました県の方の森林というのは、ちょっと確認をしておりますので、調査をさせていただきたいと思います。

木澤委員 私ちゃんと言わなかったですが、地域森林計画ですね、これは地元説明会の際には、業者さんの方は対象外になってますという説明をしたらしいんですが、実際に県の方へ聞きにいったら対象になってますよということなんで、ちょっと意見が食い違っているような事を聞きましたんで、町の方としてもできたら調べて、業者さんの方に指導等をしていただきたいという風に思います。

都市整備課長 町といたしましても、その地域森林計画というものにつきまして勉強させていただきまして、内容によりましては必要に応じて指導もしていきたいという風に考えております。

吉川委員 今質問あった件に関連する訳なんですけど、今右折レーンについても、私聞き間違いかも分かりませんが、国の方へ要望しているようにおっしゃってますけどね、あれは三室病院できるときに県が右折レーンを作るということでね、地元でも説明している訳なんです。私もそれから、何べんなしに言うてますねん。病院も行きまし、県も行きまし。一向にやってくれない。その当時の覚書というのか、今ないと、だから分からないとおっしゃる。現実に、その当時の町長なり、三郷の町長も、斑鳩の町長も手を挙げてお願いに行つて、私もたまたまよく知ってたんで、行った訳なんです。一番難しいなあと思ってたところが了解になって、今現在、開発しようと思つてはるところがうまい事行かなかつたという経緯がある訳なんです。その後も、いつもこれを言うている訳なんです。特にここは、斑鳩町の18メートル計画道路です。それを言うと、それは国道やから、国道がやりよりまん

ねん、国でやりよりまんねんと言はる。何のために、斑鳩町そこへ計画持って行ってまんのん。国と、斑鳩町で計画するけど、これは国で広げてもらいまんねんという約束でも取ってまんのか。取ってませんやんな。あれもし、個人、極端に言って、私が病院、仮にこしらえて、あのままでやったら、許可しまっか。私も地域、大きな医療施設がほしいから、そのときは了解してますけどね、しかし、やはり県挙げて、また町も挙げて、右折レーンやるべきです。特に斑鳩町は、18メートルの計画道路にしている訳です。先ほどの、パークウェイできるとします。ここまで出来てんから、絶対出来まんが、何年掛かるか分からないけど。私はそれまでに、今県が進めている三室交差点から165号、香芝の交差点まで、今168号線ですけども、王寺地区でやっている25メートル計画道路、私聞いているのには、今年18年度中に王寺は都市計画打つと言うてます。斑鳩町、その動きが全然ないでっしょん。仮に、道路が斑鳩町内で出来てもですよ、あの道があのものであったら、あこでどん詰まりになって、それこそまた斑鳩町で問題起こりますよ。斑鳩町としてどう考えておられるのか、同じ回答しか帰ってこないの、自分で言うのもおかしいけど、思いますけども、もっと積極的に運動し、やっていかんなあかんと思うんです。特に、龍田の大橋から王寺の葛下川のところまでは、168号線と国道でんがこれも、2級国道になんのか、県管理の国道と聞いてます。それから、1級国道の25号線がある訳なんです。いかるがパークウェイが出来上がったら、あのままだも仮にあった場合に、どうなってくるかぐらいは、目に見えてまんがん。もうちょっと積極的に、やはり私はやるべきだと思うんです。皆さんにいい道路造っていただいたと言える道路にせんと、大変ですよこんなん。今のままやったら。今、開発されるから、確かに18メートル計画道路あるから、その間は緑地帯で残されるだけでしょ。道路になりませんねや。先ほどの質問者がおっしゃったように、やはりあそこで右折レーン作る、また歩道も拡張していくその恩恵が全然ないでっしょんか、斑鳩町。やってはりまっか。私、口すっぱくなるほど、この事をお願いし、提起してきてい

る訳なんです。しかし、一向に目に見えてこない。助役さんも持ち主のところまで行ってもらって、努力してもらったことも聞いてますし、私も行ってますんで、今は居られませんのでね、今は管財人が、今はもう個人の土地になっているか分かりませんが、たまたま神南の墓に面してたから、墓のところへ木が重なってきたんで、大阪の高裁まで行って、高裁の相談所行ってもでんな、ほんまにそっぽ向くようなこと言ったから、私もこんな人間やから頭に来て、向こうで喧嘩になるほど、まあ、奥から偉いさんやと思うんやけど、来て、まあまあそう言わんといてくださいと、押さえとってくれはったからいいけど、私ら自分でわからへんから聞きに来てまんねやないかと、それでも裁判所の何は、弁護士に聞いてくれと、こんな言い方でんが。私も、その相続管財人ですか、紅葉丘の方は破産管財人、たまたま神南の墓の両側、皆、管財人が管理しておられた訳なんです。そこまで行って解決してきてまんねん。管財人だけでいきませんねん。裁判所行って、裁判所の許可とらんなん、なんぼ管財人でも勝手に切れませんねや。お金ださんなんから。その土地が今ああいう状態であるときに、私は前から申してますように、広げとかんとですな、こんなんもう、出来ないと思います、実際に。だから早く25メートルの、せめて都市計画でも打っていただけたら、この前も申し上げたと思うんですが、今18メートルしか打ってないから、18メートルのセットバックしたところまでは緑地帯にされると聞いている訳なんです。しかし、県は三室交差点から先ほど申し上げた香芝の165号までは25メートルの計画打つと言うてまんねん。どないなりまんの、こんな。大きな建物ずっと建てられたら、もう絶対に25メートルみたいな、いけまっかいな。せやから、今、時期というんか、やはり時を逃がしたら出来ないと思うんですよ。国も勝手なもんで、考えてくれませんが。やはり運動せんと。前にも、ある議員は、今頼みに行く時代と違うんやと、委員会で堂々とおっしゃったけど、その委員会でも申し上げましたけど、気持ちが分からんわと、本当に斑鳩町、愛するんなら、いつも自分で斑鳩すきやと、斑鳩町愛してんねんと言うてはるけど、実際に愛

してはんのかどうか、私には疑問でなりません。やっぱり斑鳩町の将来を見越した計画を建て、またそれに向かって前進した実行というんか、あれをやっていかんとでんな、工事をやっていかんとでんな、斑鳩町、取り残されてしまいます。王寺区間ではあのくらいの工事やってまんねん。一番根本になるところは、いまだ現在、こういう状態まんねん。私が前に申し上げてからでも、右折レーンについて、特に県の方へどういう要望をしてくれはったんかですな、もし、県と話し合いをされているようでしたら、その話し合いの過程、また県の回答を、私は聞かせてもらいたい。

都市建設
部長

右折レーンの関係につきましては、病院課の方へいって、この実情、実態について説明をしてきてます。その前段に助役さんの方から県の幹線の対策室へ行っていただいて、幹線道路についての改善ということで、声掛けをしていただいて、それで病院課、元々右折レーンの関係については三室病院の関係ですから、病院課等に連絡をしてもらってですね、県の考え方、国としてどう考えるのか、その辺の考え方を調整等してきてまいっております。その中で、県の病院課としては、今日まで右折レーンについては努力をしながら、協力を得られなかった部分があって、その対策として駐車場の確保をしながらやってきているという中で、相当年月が経っておりますんで、今現在、この状況の中で右折レーンの設置は難しいという結論になっていると。そして、国道の方については都計18メートル入っておりますけれども、右折レーンについては国の方での対応、一つの施設の中へ入るがための道路ということになりますんで、国の方で右折レーンの設置は難しいということです。そうした中で、歩道の設置等の要望もしてきましたんですが、歩道については国として西側に歩道があるとそうした事で両側で今現在、直ぐに両側で必要ということにもならないということで、今後18メートル、都計変更やる中で対応をしていくということですので、今回直ぐには整備は出来ないという結論になっているということです。

吉川委員　もう一遍確認したいんですが、右折レーンは国で対応と今おっしゃいましたね。もう一遍ちょっと答えてください。

都市建設
部長　右折レーンについては、国の方では対応することはできないと。施設の中に入る、右折するためのものということで出来ないということです。

吉川委員　私の聞き間違いというか、すいません。これは、やはり病院を建ててなかったら右折レーンみたいな、問題ないと思うんです。これを建てるときに病院から、色々問題があつて、神南、私その時、水利組合長してましたんで、樋門も一銭玉一枚ももうてません。水洗流される場合は協力金もうていた訳なんです。その代わりに、いつもついてる昭和町の下に入っている管が細いのと、昔から田んぼのときから、私小さい時分に田んぼ作ってましたんで、ちょっとしたら水、ついてたんです。だから、あれを大きくしてくれということで、前の国道のところへ造ってもらったという経緯もある訳なんです。その時に、この右折レーンの話も出た訳なんです。その当時、先ほども申し上げたように、三郷も、また斑鳩も県へお願いしてですね、また地主さんにもお願いに行ってもらった経緯は私も把握してますんで、その事はよく分かるんですが、それから今までこれだけの年数が経ってあっても、同じような状態なんです。だから、私はやはり、病院を相手取ってでんな、病院も県立ですんで、県と一緒にすけれども、仮に、これも先ほど申し上げたように、個人でやってる場合やったら絶対に右折レーンせんなら、公安委員会とおりませんが。斑鳩町の法隆寺の道路やる時も、三代川のところまで持っていくというたら、公安委員会から警察から、それはもう危険であかんと言われましたんやろ。そういう経緯もあるのにでんな。是非とも私は実現をしてもらうように、もっと努力をしてもらいたい、またすべきだと、私は思いますんで、是非とも実現なるように、また出来たら王寺のところから25メートルに

都市計画打つときに、三室交差点から都市計画を私は打ってもらいたい。仮に、三室の交差点から現在18メートルのところを25メートルの都市計画してあったら、私は今開発されるところも、もっとセットバックしていただけるものやと、またそれ考えて買主も考えはると思う。そういう事もありますんで、やはり早い目早い目に解決策、また努力を私は惜しみなくやってもらいたい、そう思いますんで、是非とも斑鳩町の将来を見据えた計画を、是非ともやってもらいたい。強く要望をしておきます。終わります。

町長

確かに吉川委員がおっしゃるように、ころころ変わって来ているとか、そのことは、町長室へ県の関係の方が、町長、もう25メートルの都市計画決定を打ちますよと、いうところから始まっているんです。それからもう、今全くない。吉川委員から聞いたら、王寺から向こうについて25メートルにすると。三室交差点から25メートルにさせてくれということで、県の方から私の方へ申し入れされているんですよ。今現在、52年に三室病院ができたときも、吉川委員は町会議員で、私も町会議員でしたけども、結局、あの条件はですね、県は何とか苦肉の策で右折レーンをせんないかんという事をおっしゃっている訳です。それに、三室交差点から25メートルについては国のものやないかと、国のものを何で県がするのと、今、担当の者は何で県がするという事しか言わないんです。そんな事を申し送りしていないというところに、私は憤りを感じているんです。あまりにも無責任と違うかと、自分とて、三室病院を造っておきながら、私は52年に、議会に出していただいて、ここに三室病院が開設されるというときに、右折レーンがなかったらあかん。なぜ、25メートルかという、国は、私どものいかるがパークウェイは22メートルですよ。それから25メートルに変わってきたのは、これからの道路というのはやはり右折レーンを作っていかなんということから25メートルになってきたんです。計画が変わってきたのは、国が変えてきたのは。その事の本旨を全く分からないというところに、私は本当に、県の対

応というのは悪いと。我々も努力はしますけれども、52年に開設したら既に29年経っているやないかと、県の担当の者も辞めてもていてないやないかということになってしまうから、この事だけを擦り替られたら、我々としたら断腸の思いで、広域7ヶ町の関係でも書類は県に上げているんです。右折レーンを早く作ってくれということも要望しているんです。それに25メートルに都市計画決定すると、三室交差点から向こうを25メートルにさせてほしいということだったら、結局国の関係やから、県は右折レーンなんか関係ないと、国がやったらいいということで、国へ行ったんです。国は、県がそんなこと平気でよく言いますねと、県がやってくれということで県は右折レーンの約束をしているから、県はするということで言うてますよという書類を持ってきたんです。そういうことは言いながら、結局そういう点で、今になったら現実には25メートルは王寺から向こうにするという、初めて吉川委員から聞かせていただいて、全くもう県はそんな事、もうその方はお辞めになってますから、何も言うてこないというのは本当に残念です、私も本当に、向こうの方からさせてくれということで、25メートル、そしたら、私の方も幸いやと、笠町線18メートルあるから25メートルの都市計画決定打ってもらったら、これでもう、国土交通省の奈良国道事務所も部分的には買い上げしてもらえると、この段取りまでしていた。あの当時は、まだ高橋奈良国道事務所長が航空写真を撮って、買える部分から買いませんかという話までしていたんです。そこまでいったやつが、急に25メートルの関係がなくなってきたら、今は現段階では緑地として、18メートルを残すというだけの話です、やはり25メートルということ、当初から申し入れがあるから、そういうことはやはり、私は当然やっていたかないと。当時は、王寺の植田町長も、急に三室交差点から25メートルということでかなり国に陳情されているんです。国会議員の先生方にも必ず陳情されているんです。その結果が、なかなか進まなくて、ようやく難しい問題は一つあるということで、結局、王寺の役場から向こうの方について、25メートルということに、恐らく決

まってきたと思うんですけども。それまでは25メートルにやらせてほしいと。我々が聞いていたのは、西友ができるから、恐らくあそこで混むから25メートルということになったのかなと思っていたら、それは違いますと。西友のところの歩道の関係じゃないです。結局、王寺の方で一つ、掛かる部分があるからその関係を入れたら25メートルにならないということもおっしゃってましたから、そういう事も考えますと、県も国も、我々としてもお願いをするんですけど、そういう事も十二分に守っていただかないと、結局、今、車の流れが渋滞している。あれでも三室交差点、交差点改良で右折レーンをしてもらっただけでもかなり流れが変わってきたことは事実ですから、そういう事も皆さん分かっているわけです。自分が車に乗って、乗せてもらっても、真っ直ぐ行くのに前に、右に曲がる車が止まられたら、ずっと待たんなんと。信号変わってしまうということで、車に乗るものの利便性を考えたらかなりそういう事が分かるわけですから、我々としては、そういう事も踏まえて、吉川委員がおっしゃっているように、当然県が約束をしていますから、県に対して言うて行くことが当然であろうと思いますし、我々としても努力をしていきたいと考えております。

委員長

他にないようなので、これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

続いて、(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事。

都市整備
課参事

JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告させていただきます。

まず、前回委員会以降の事業の進捗状況であります。

最初に駅舎橋上化及び自由通路整備関連工事関係であります。配線

変更工事（2面2線化工事）につきましては、旧奈良行線の線路等の撤去工事が年度末までに完了する予定となっております。また、2線化工事に関連した電気、信号、通信工事及び光ケーブルの移転工事などは今日までに完了致しております。

また、駅東側の踏切拡幅につきましては、2月4日に工事が完了し供用できたところであります。工事前には踏切幅員5.1mの中で歩行者等と車両が輻輳している状況にありましたが、西側（駅側）へ2.5mの幅で歩行者や自転車等が通行できるよう拡幅致しまして、車道との境界部分には車止め5ヶ所を設置し、拡幅した歩道内に車両が進入できないようになりましたことから、踏切を歩行者等が安全に通行いただけるようになったところであります。

次に建築工事の関係でございます。

駅南口におきましては、12月1日の仮駅舎使用開始後、既存の駅本屋等の撤去工事が昨年末までに完了致しまして、年明け1月中旬より本体工事に支障する南口ホーム（1番線）の上屋の撤去などが行われた後、駅南側部分から自由通路の本体工事に着手し、基礎杭打ち工事（駅舎基礎杭も含む13本）などが完了したところであります。また、駅北口におきましては、昨年12月中旬より北口仮駅舎の建築工事及び仮駅舎供用に必要な2番線ホーム（奈良行ホーム）の改良工事が行われてまいりまして、2月18日に北口仮駅舎が使用開始されたところであります。その後、本体工事に支障する北口既存駅舎及び北口側の跨線橋階段と旧3番線上空のこ線橋通路が撤去されまして、3月10日より駅北側部分からも自由通路の本体工事に着手しております。3月20日までには北側の本体基礎杭打ち工事（駅舎基礎杭を含む15本）が完了する予定であります。

このように南口、北口それぞれから工事を行うとともに、二期工事で予定されていた駅舎部分の基礎杭打ち工事など可能な工事は自由通路工事と併せて前倒しで進められており、事業の進捗を図っているところであります。

次年度におきましてもJRと連携を密にしながら自由通路本体工事、

駅舎本体工事と順に行い、平成19年3月の完成に向けて事業の円滑な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、委員皆様のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に駅周辺道路計画の関係でございますが、北口の南北線（町道312号線）の道路計画において必要な用地の一部について、地権者のご理解、ご協力をいただきまして、3月1日に契約をさせていただき、土地開発公社において先行取得したところであります。なお、年度末で公社で先行取得した当該用地費の一部を精算してまいりたいと考えております。

次に南口広場から西側、興留8丁目方面への県道高架下付近までの道路計画地及び当該道路から南へ新家地区農地までの間の道路計画地の関係でございますが、次年度で当該事業地にかかる民地の用地取得交渉を具体的に進めてまいりたいと考えておりますことから、用地測量等に必要な筆界を明らかにするための現地立会を年度内に行う予定を致しております。

次に南口の新家地区内の道路計画についてでございます。新家地区の地権者におきましては、道路計画に難色を示されている方や代替地等の諸条件などを示されている方もおられる状況の中ではありますが、今後、具体的な交渉を進め事業に対するご理解や代替地等の対応を進めるにあたっては、まず、土地の筆界を明らかにするための立会を行い事業用地の測量をさせていただくことが必要であることをお願いしながら立会、測量等のご理解を求めてきたところであり、3月18日に現地立会を行わせていただくこととなっております。今後こうした作業成果をふまえて、事業計画に難色を示されている地権者に対しましてもご理解を求めてまいりたいと考えております。

最後に、新年度における駅周辺道路等の整備の取り組みでございますが、引き続き駅周辺の道路計画について地権者等のご理解とご協力をいただけるよう調整に努めるとともに可能な部分から用地取得に努めてまいりたいと考えております。また南口、北口においては新設される自由通路との取り合い付近の整備に関連した歩道等の工事を行っ

てまいりたいと考えております。

以上が駅周辺整備事業の進捗状況等でございます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

木澤委員 今、西田参事の説明の中で、計画に対して難色を示しておられる方がいるという風に言っておられたんですが、それは、南側の2号線のところに掛かる人なのかなという風に思うんですが、どれぐらいの方が難色を示しておられるのか。もともと、開発をしようということで没になっている地域ですんで、色んなご意見をいただいていると思うんですが、その点についてまず、お聞きしたいと思います。

都市整備課参事 新家地区のシンボルロードの関係の地権者につきまして、個々に事業の協力要請をしているところでございますが、2名程度の方の事業協力が得られないということで、用地買収の協力まではお話しはさせてもらっておりませんが、難色を示しておられる方が2名程度。そういう方に対しましても、測量の立会等の協力をお願いしてきた経緯がございます。その件につきましては一応協力をさせていただけるということで、今その調整で3月18日に現地で立会をお願いしているという状況でございます。

木澤委員 今後、町の方も交渉を行っていただく中で、なるべくご理解を得られるように努力をいただきたいという風に思うんですが、それぞれ色んな路線番号を決めて計画を立てていってもらってまして、また説明もいただいておりますが、それぞれの路線についての予算というのが、今、分かってらっしゃると思うんですが、その内訳ですね、と、これまで、極力斑鳩町の持ち出しを少なくして欲しいとお願いをしていますことから、補助として国の方や県の方から補助を受けられるのか、また、受けられるのであれば、こういった補助の名目で、金額は

いくら、パーセントはいくらになるのか、お聞きをしたいと思います。

都市整備
課参事 各路線ごとの概算の事業概要でございますが、まず、北口から服部道への312号でございますが、概算事業費といたしましては3億1,600万円程度、積算をさせていただきます。

北口から踏切方面への306号のバイパスでございますが、この概算事業費は1億6,600万円。

木澤委員 以前に、計画図を出してもらって、その路線番号4-1とか、4-2号線とかいう形で示してもらってますんで、そういった形で。

都市整備
課参事 そうしましたら、もう一度初めから、5号線でございます。北口から服部道への312号でございますが3億1,600万円の概算事業費でございます。4-1号線、北口から踏切方面への道路関係の概算費用が1億6,600万円でございます。4-2号線、北口から西へ高架下までの概算が1億7,600万円。南口から高架下までの1号線につきましては3億8,600万円。2号線、新家地区から斑鳩ホールまでの部分でございますが、7億1,200万円、という概算で積算をさせていただきます。

補助金の関係でございますが、まだ具体的には5号線と4-1号線については補助採択を受けている訳でございますが、あとの路線につきましては、どういう補助メニューになるのかということは、まだ採択は受けておりませんので、事業の進捗に合わせまして、補助金の県との調整をしていきたいという風に考えているところでございます。

木澤委員 今参事、そういった形で補助を受けてますとおっしゃってましたけど、実際に補助の名目と金額というのは、まだ分からないんですか。

都市整備
課参事 補助のメニューでございますが、交通安全施設等整備事業という形で5号線でございます。5号線の補助対象事業費が3億500万円

ございまして、次に、4-1号線につきましても交通安全施設等整備事業で補助対象事業費が1億600万円という形で、今補助を受けているということでございます。

それ以外に、まちづくり交付金の中で歩道等の整備のグレードアップ等につきまして、国の補助を受けているということでございます。

木澤委員 それぞれパーセンテージ等、まだ確定していないのですか。

都市整備課参事 交通安全施設等整備事業の補助割合は50パーセントから55パーセントということでございます。

木澤委員 当初、まだ概算でしたけれども、駅舎と併せて45億ということで、20億円以上が町の持出しになるのではないかという風に考えていますけれども、今、この委員会でも議論して進めていますけれども、財政健全化の検討会議の方でも駅舎周辺については色々意見が出されているという風に思うんです。特に、各路線ごとの予算が決まってきた、そういった中で予算を含めて、今後どう進めていこうかという観点からの事業として捉えていかなければいけないなという風に私も考えているんですが、その中で私が見ると、南口の広場についても整備の予算を組んでおられる、今説明いただいた以外で、と思うんですけれども、その金額はいくらになりますか。

都市整備課参事 南口広場の整備の事業費でございますが、概算として5億6,300万円の積算をさせていただいております。

木澤委員 南口の広場、ここ整備をするのに5億6,000万円掛かるという事ですが、ここはJRが持っている土地で、それは無償で提供いただけるという風に、貸してもらえるとこの風にお聞きをしたと私の記憶では思うんですが、それで何で5億6,000万円も掛かるのかなという風に素朴に疑問を思うんですけれども、その点についてはどう

いう事になっているのでしょうか。

都市整備
課参事 南口広場につきましては、公社の用地も含まれておりますが、今現在は公社以外のものはJRの敷地ということで、この整備に関しましては、今現在も無償ですが、お借りしている中で整備を進めていきたいと。今は暫定の広場の整備になります。後々の、以前から計画あります、南側に広げた南口広場を都市計画事業でするに当たりましては、JRから主要な部分は買い上げていかなければならないと、それはその時点でのJRとの話合いになります。現在の広場の分につきましては無償で整備をさせていただくと、用地につきましては無償で整備をさせていただくということになってございます。

木澤委員 計画の中で広げていく用地は買っていかないかんといい話で、ちょっと私、今よく理解できなかったんですが。

都市整備
課参事 今現在の用地につきましては無償で活用できる訳でございまして、今後、南口広場といたしまして正式な広さに整備をしていく段階になりましたら、JRと協議の中でJR敷地につきましては、6分の1を残した以外のものは町として買収していかなければならないということになってございます。

木澤委員 そこですね、元々駅舎と自由通路の整備でのJR負担が非常に少ないと、今後路線を廃線した用地の買収等、JRにも負担を求めていこうという事でできるだけ安い価格もしくは無償で提供いただくということも、お願いを強く、交渉の中で要望していただくように、こちらの方も言ってきましたけども、南側の広場ですね、今後必要な土地については買っていかないかんといい見解をお聞かせいただいたんだと思いますが。

都市建設 南口広場ですが、先ほど5億6,300万円という、大体の事業費

部長

を報告させてもらったんですが、その内4億あまりは、今現在公社で持っております暫定広場、これがこれからの計画区域に入ってますから、公社で持ってますから買戻しをすると、そういう整理をしていかなないといかんという状況になっていきますので、その分の買戻し費用を載せた金額になってますから、実質は1億5,000万円ぐらいになります。それはどういうところへ使用するかといえば、当然、駅舎、自由通路を造れば、その取合いとか、タクシー乗り場など、全体を整理をしていく工事費、それが出てくると。用地は今現在借りているところについてはJRから提示を受けて使用させてもらって、そのままの状態ですと。先ほど西田参事の方で報告させてもらったのは、将来、区域を広げてやっていく場合にはJR用地が掛かれば、その時はJRと交渉していかないといけないという説明をさせてもらったということです、今回報告させてもらったのは、公社の買戻しの用地費が主だということでございます。

木澤委員

そしたら、この予算の中には、今回JR用地を購入するという予算は入っていないということですね。

費用の面でということで、私も検討会議等の議事録を見させてもらって、傍聴に行ったりしてる中で、議論を聞いてますけれども、やはり当然のように、斑鳩町の負担を少なくしていかなければいけないというのと、併せて、あと北側の4-2号線等は要らないんじゃないかなという議論されてますけども、その議論の過程の中で車を通すという風になると、今南都銀行のところの交差点、踏切を越える高架になっているところの交差点が非常に危ない。特に、新たに車を通すようになると、そこが出入り口になるから、特に危ないんじゃないかと、そこをどうするんですかということで議論をされていると思うんですが、町の方の見解としてはその安全策等々は、4-2号線を開通した後のことというのはどういう風にお考えになっているのでしょうか。

都市整備

その路線につきましての警察協議でございますが、一応、第1回目、

課参事　　こういう構想で道路整備を考えておりますという話で警察との協議はしております。また、その中で、具体的にこの整備に掛かっていく中で警察協議をもっと深めていかなければならないという風に考えております。今、おっしゃっていただきます南都銀行のところの取合いの関係につきましても、これから事業が進捗する中で警察と協議いたしまして、どういう風な対応に掛かっていくのかということ、これからの課題という風に考えているところであります。

木澤委員　　その問題ですね、今後、ここの計画の中でも20年以降でということと施工予定をされてますけども、やはりそうした安全面の確保が出来ない段階で、実施に移していくというのは、ちょっと早いんじゃないかという風に私も考えますので、十分、協議をした上で、またこの委員会の中でも議論をした上で、安全確認を取れる中で進めていく分には私も理解はできますけども、そうした早急に、とにかく造ろうという考えで進めるやり方は、やはり止めてほしいなという風に思います。

委員長　　他、ございませんですか。

嶋田委員　　工事に掛かっていただけてますが、乗降客並びに近隣住民から要望またクレーム等、出てないのか。もし、出ているとすれば、どういう風なものが出ているのか、またそれにどう対処されているのか、という事をちょっとお聞きしてしたいと思います。

都市整備
課参事　　住民等からの苦情等があるのかというご質問でございます。2月28日頃でしたか、南口広場から西側へ行く道路の付近でございます。仮囲いの関係で見通しが悪いというような連絡をいただきまして、早速業者に指示したしまして、3月6日にカーブミラーを設置させていただいて、対応をさせていただいているということでございます。

それから、北口の仮駅舎のオープン時でございますが、若干、東側

の方に駅舎が移りましたので、JRの方でガードマン等の対応をしていただいて、始発から午後9時ごろまで乗客の誘導をしていただいたということで対応をさせていただいているところでございます。そういった内容等の連絡がございましたということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

嶋田委員 朝の通勤時ですね、北口を利用されている通勤客が、従来の北口よりも東側に移ったがために、北口を通らないで踏切を渡って南口から利用されるという方が大分いらっしやいまして、こうなってくると踏切幅先にさせていただいて良かったなど。これは想像できなかったんですが、凄ひ人数の方が北口を利用せず南口に回っておられるという状況が、私自身確認しております。私がおったら、いつ出来るんだと、駅舎は。1年待ってくださいと、1年ちょっと辛抱してくださという風なお話はさせてもらってますが、またこれからもクレーム、要望、多々あるとは思ひますが、適宜、速やかな対処をお願ひしたいと思ひます。

吉川委員 去年の8月22日にこの委員会に、工事実施計画年度を示されてますね。実際に、この計画年度表どうりに、今進んでおるのかどうか。それから、17年の11月28日の私の質問に対して、JR用地の買収はこれからJRと話し合ひをしたいと、こういう事なんです。確かに20年度からということであつてますんで、日はありますけれども、これは工事実施計画年度ということで書いてある訳なんです。それまでに用地の買収せんないかん訳や。私は、もうJRとある程度、話し合ひをちょっとでもしてくれているもんだと思ひているのに、今の質問の件から行くと、そういう事は全然やっておられない。どの、都市計画であろうが、一般道路であつても、もう少し早い目から、地元行って話し、今行って直ぐ了解してもらえりような土地と違ひます。やっぱり皆さんが100年も、200年も守つてきた土地を、やはり手放すのは大変です。しかし、斑鳩町の将来、また斑鳩町の事を思っ

て協力してくれはる訳です。それを1日や、2日でね、話なるように思ってたんでは私は甘いように思うんです。もっと誠意を持ってね、計画立てたんなら、計画に沿って、前倒しに頼みに行く、お願いに上がるのが、私は一番先決問題やないかと思う。この間からの予算審査特別委員会で示された土地開発公社の事業計画を見ても、18年度から19年度まで取得予定地と書いてあるの、駅前で見ても、1号線だけですやんか。4-1ですか、細く塗ってあるんで、あれですけども、これも一部入ってます。先ほど、説明されたんでこれはもう了解したと思うんですが、こんなんでも実際にこの計画どおりにやっていけるんかどうか、町の考え方を示してください。

都市建設
部長

ご指摘いただいておりますように、18年度の土地開発公社の事業計画の中では、法隆寺駅前で2箇所入れさせてもらってます。ただ、事業の進展によって、この土地開発公社を利用させていただいているということでございますので、事業計画の変更を公社にお願いをしましてですね、また随時、用地の協力をしていただける方がございましたら、対応していきたいと、このように考えております。当然事業をやるに当たって、用地を先に先行しておかないと、実際工事に入る段階で、補助金もらってもなかなか出来ないというような状況になりますので、出来るだけ用地については、協力いただけるところについては対応していきたいと、このようには考えています。

都市整備
課参事

JR用地の交渉経過でございますが、さしあたっては北口から踏切方面への歩道整備等の用地が必要になってくる訳でございますが、今、それにつきまして民地との筆界確認で、どれだけの用地が必要になるのかという測量に当たっているところでございます。用地交渉につきましては、去年、助役と我々が、支社長と面談する中で、今後用地交渉に当たっていく中で、できるだけ安価で処分してほしいというようなお願いもさせてきていただいておりますのでございまして、具体的に、まだ単価交渉までは至っておりませんが、そういう前段の対応を

させていただいているということで、ご了承いただきたいという風に考えております。

事業の進捗につきましては、以前、提案させていただきました進捗には若干遅れをとっているということでございますが、19年3月までには完成していただくように、それについても、この前助役と支社長と会談した中で、その期限を守っていただきたいという要望もしてまいっておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

吉川委員 今、西田参事がおっしゃった駅の関係については19年3月ですか、ということで分かるんですけどね、私がこの駅をされる前から道を造らないかと。この間も古事の森あったときにもですね、斑鳩町、バスも入れないから西大寺からバス運行してますね。こんな状態ですが。今これ仮に、19年3月に、これはもう出来ると私も確信してますし、計画どおりに出来るものだと自分ではそう思っております。しかし、これ道できなかつたら、こんなええ建物やってもらっても、どうもなりません。私、今これをコピーさせてもらって見せたら、みんなええの出来まんねなど、やっぱりええもん造ってもらわんなあかんとやってくれてはる訳や。やっぱり斑鳩町にふさわしい駅のためにね、4,500万も補正組んでもうても、私はもっとええもん造れと言うてまんねん。1回ですが、やったん。なんぼええ駅舎できても、道できへんたら何にもなりませんわ。その道路を、私は、やっぱり早い目、早い目に、2号線についても17日ですか、立会いをされるということで、ちょっと安堵してますねけど、18日ですね。18日の土曜日ですね。まあ、一步前進だなどと思ってますけれども、実際に、仮に土地開発公社で予算組んであんのとでんな、全然組んでない、そりゃ部長おっしゃるとおりにはやれんことはないですわな。しかし、その意気込みというものは違うんちがうかなと思う。やっぱり、皆各課でも予算組んでもうて、それに沿うてやっていかないかなんというのと、まだ予算もらえるやら、もらえんやら分からんというのと、意気込みも違うと思うんですよ。もう少し積極的に何事もできへんのかなと思う

んやけどね。実施計画年度内に、せめてやれるように、私は理事者もまた私たちも一丸となってね、努力せんなんいかんと思う。意気込みだけ、聞かせてください。

助 役 吉川委員のご指摘でございますけれども、仏を作って魂入れずという例えもありますように、りっぱな新駅ができて、その機能を果たすのは、やはりアクセスと我々十分分かっております。そういう中で、その取り組みを行なっておる訳でございます。早く、やはり今おっしゃるようなアクセス道路ができて、そして先ほども申しました駅舎の機能が大きく活用できるような努力をしまいたいと、このように考えています。

吉川委員 最後に、前にも何遍も申し上げましたけども、この図面には載せてもらってない訳なんですけど、たまたま18年度の予算で、吉忠のところからの6メートル計画道路を、拡幅を予定していただいております。地権者の同意がなかったら、出来ない訳なんですけれど、また、土地開発公社の計画にも載せていただいております。この安堵王寺線の18メートル東向き、せめて町が6メートルに拡幅しようと思っている場所まで、ここから向こうははっきり私は分からないのですが、安堵領になるんじゃないかと思うんですが、ここまで何とか延ばせないものか。一番いいのは新御幸橋の右折レーンを早くやってもらえれば大分変わってくると思うんですが、やはり斑鳩寄りの信号機のあるところで、あっちの方から来る、また吉忠、今解体されて住宅が建つということですし、この区間を何とか計画の中へ追加できないものか、回答は結構ですんで、最大の努力して、もし出来たら次の委員会でもいい返事ができますように検討していただければ、有り難いかなと思いますんで、よろしく願いしておきます。

委員長 吉川委員の件で、次の委員会で、努力していただいて、お答えをいただきたいということなので、お願いしておきます。

木澤委員 2号線なんですけど、今回、18年度で用地取得ということで2億4,000万円で工場跡の方を取得をする予定となっておりますが、それは先ほど示していただいた7億1,200万円の中に入っているということですね。

都市建設部長 2号線、北向いて左にカーブしている部分なんですけど、それは2号線の中に含まれていると、公社で。

木澤委員 あと、議論の過程の中で気になったんですけど、もともと町のマスタープランに基づいて道路整備を行っているということですが、この委員会で委員さんから18メートルにという意見はでてますけれども、元々安堵王寺線に繋がる2号線の道路というのは計画としてどういう位置づけをされていたのか、何メートルと規定があったのか、お聞きをしたいと思います。

町長 安堵斑鳩王寺線は、安堵から高田斑鳩県道まで18メートル、それ以降、神南のところまでは16メートルという計画道路です。

都市整備課長 2号線についてですが、都市計画マスタープランを策定する段階では既定の幅員というのは定めておられませんでした。ただ、この地域につきましては区画整理事業が当時ございまして、その中で18メートル程度の道路ということで設定をされていた訳です。現状では18メートルということで事業の方を進めさせていただこうということで進めております。

木澤委員 元々の区画整理事業の中で18メートルということで、先ほど難色を示しておられる方もいるということですが、元々18メートルの計画の話を持って行って、新家地区の住民さんがあかんということで、没になった話をもう一回進めようとしている形になってしまっている

んじゃないかなと、それではないんですかね。

町 長 全く関係ないです。都市計画道路として駅前から通じるということで、町としてもそういう考え方で進めてますから、そんなことがあったから反対しているということではなく、町としてはそういう事について説明申し上げたら、確認し、納得はされてますが、うちの土地が掛かるということということについて、色々ご意見があるだけの話であります。

木澤委員 そうしましたら、そこのところですね、ご納得されているということですが、元々の計画とは違う形で新たに駅周辺の道路整備ということで計画を進めていっているということ、やはり住民の皆さんによく理解をいただきながら、進めていっていただきたい。私、この周辺の土地に直接掛かる人じゃないんですが、どういう道路ができるよということをよく認識されていない、どうなるんですかというのをちょこちょこ聞かれますんで、町の方としても関係住民、周辺住民さんによくよく説明をしていただいていると思うんですが、そうした理解を得ながら進めていくということを念頭においてやっていただきたいという風に思います。

都市整備
課長 委員、ご指摘いただいております、住民の方々が道路の計画について、ご存知いただけてない部分があるということなんです、昨年、この地域、各自治会さんに説明会等させていただきながら、今日まで事業を進めてきている訳で、確かにご出席いただけてない方等、見ていただけてない方もおいでになるかと思いますが、町といたしましては、全体にご理解をいただくということを目的に、説明会も開催させていただいています。

それと、道路につきましては、当時、マスタープランの中で区画整理の事業と共に、シンボルロードの計画があった訳ですが、今回の道路につきましても、全くその計画が変わって、この道路が出来ている

ということではございません。ただ、今回は道路事業ということで、道路単独では進んでおりますが、当然、最終的には北の広場、将来、広場に通じる道路という線形も考慮に入れながら、この路線を進めていくところでもあります。

木澤委員 今、将来的に北側の広場にも繋がるということ、おっしゃったんですが、元々区画整理として真っ直ぐ引くというてたところのことを言っているんですか。

都市整備課長 今委員おっしゃっていただいておりますように、区画整理計画の中で、当然、街路ということと重ね合わせた形で事業の計画をされていた訳なんですけど、その路線と同じ路線で、今現在、事業の方を進めさせていただいているというところなんです。

木澤委員 そうすると、北側の方に繋がるというところはどのなんですか。
すいません。わたし良く理解できてないんですが、その道路を真っ直ぐ抜くという認識ではなしに、今、S字型に曲がって繋がるけども、そこを通過して繋がる意味でおっしゃったんですか。

都市整備課長 昨年の8月の委員会で資料を提出させていただいている図面がございまして、S字に曲がっているのは、今回、まずこの部分を進めさせていただくということなんですけど、安堵王寺線から2号線の計画ルートにつきましては、そのままずっと北側へ上がっていただきますと駅の南側広場に当たるという線形になってございます。先ほどちょっとややこしい説明をしたと思うんですが、この位置につきましてはこの広場に、南側の広場に接続されるような真っ直ぐのルートが元々ありますので、そのルートに則った形で、今事業を部分的にですが、進めさせていただいている、そういう事でございます。

木澤委員 この計画等、周辺住民さんにご理解をいただくのは勿論のことなん

ですが、以前にもやはり言わせていただいているように、交通バリアフリーの基本構想を作って、町民全体に理解を得る形で、都市基盤整備事業を進めていっていただきたい。町の方の考え方として予算委員会など、見させていただきますと、その構想は今作る気はないというご答弁だったと思いますが、そこはやはり強く要望をしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 要望ということで終わらせていただきます。
他、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長 これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。
みなさん、お疲れさまでした。 (午後3時16分 閉会)